

第6章 津久見市の文化財の保存・活用に関する措置

地域計画の計画期間中に優先的に実施する措置の内容並びに実施期間を、Ⅰ期（令和8年度（2026）から令和12年度（2030））、Ⅱ期（令和13年度（2031）から令和17年度（2035））と設定して、計画的に文化財の保存と活用を進める。また進捗状況を確認しながら、内容の見直しを適宜実施する。

事業の実施にあたっての財源は、市費以外に文化庁の補助金、関係省庁の補助金（地域未来交付金等）、大分県の補助金のほか、財団の助成金をはじめ民間資金等の活用も積極的に図る。

（1）「津久見らしさ」を創り出してきた文化財を「知る」に関する措置

【1 文化財の調査・研究の推進】

1－（1）－ア 把握調査等の実施

No.	措置の内容	取組主体			財源			実施時期		備考
		市文	市他	民間等	市費	国・県補助金等	民間等	Ⅰ期 R8 -12	Ⅱ期 R13 -17	
1	指定等文化財の現況確認調査・基本情報の整備 指定等文化財の現況を確認し、基本情報の更新や保存状況の記録を行い、調査票を作成する。	◎		○	○					
2	寺院所蔵文化財の把握調査 寺院が所蔵・管理する有形文化財（建造物・絵画・工芸品等）の把握調査を行う。	◎		○	○					
3	神社所蔵文化財の把握調査 建造物・社叢・工芸品・記録資料等の把握調査を行う。	◎		○	○					
4	未指定文化財の継続的な把握調査 未指定文化財の継続的な把握調査を行い、未指定文化財リストを更新する。	◎		○	○					
5	近世の白杵・佐伯藩史料及び市内の古文書記録等の計画的・継続的な把握調査 近世の白杵・佐伯藩史料の把握調査や市内の古文書記録についても県立先哲史料館が実施する記録史料所在調査と連携した調査を行う。	◎		○	○					
6	無形の民俗文化財の詳細調査や追跡調査による現状把握 調査や文献資料で把握している民俗芸能、祭礼や食文化、年中行事、説話・伝説等の分布、継続状況等の追跡調査を行う。	◎		○	○					
7	記念物（動物・植物・地質鉱物）等の把握調査と文化財のリスト化 環境の変化が顕著な中で、動物・植物の把握調査、レッドデータブック等自然分野の報告書による野生生物保護のための文化財リストの作成を行う。地質鉱物についても、既存の調査等を参考に文化財リストを作成する。	◎	○ 環	○	○					

No.	措置の内容	取組主体			財源			実施時期		備考
		市文	市他	民間等	市費	国・県補助金等	民間等	I期 R8 -12	II期 R13 -17	
8	把握調査等に携わる担い手の確保と専門職員の計画的な配置 把握調査等に携わる専門職員の配置と体制づくりを行う。	◎	○ 総		○					

※取組主体…市文=生涯学習課、市他=市の他部局、民間等=所有者等、地域、関係団体、関係機関等 / ◎=主体、○=連携・協力、総=総務、経=経営政策、環=環境保全、健=健康推進、商=商工観光・定住推進、ま=まちづくり、会=会計財務、防=防災危機管理室、管=管理、学=学校教育
 ※財源…市費=市の一般財源、国・県補助金等=国の補助金・交付金、県の補助金、民間等=所有者、民間資金、財団助成金等

1 - (1) - イ 専門的な研究活動の実施

No.	措置の内容	取組主体			財源			実施時期		備考
		市文	市他	民間等	市費	国・県補助金等	民間等	I期 R8 -12	II期 R13 -17	
9	文化財の個々の調査・研究活動の推進 文化財の価値付けや、個々の文化財の来歴・伝承、先行研究の検証作業を行う。	◎		○	○	○				
10	調査・研究に携わる専門的な人材の確保 学芸員や文化財専門職員の確保と配置を進めるなど体制の整備を図る。	◎	○ 総		○					
11	大学や研究機関と連携した調査・研究活動の推進とその成果の発信 本市が所蔵する各種歴史資料及び網代島の地層を中心とする地質鉱物等を、大学や研究機関との積極的な連携を図りながら調査・研究活動を展開し、文化財としての価値を明らかにし、報告書等にまとめると同時に、適宜報告会を開催する。	◎		○	○					

※取組主体…市文=生涯学習課、市他=市の他部局、民間等=所有者等、地域、関係団体、関係機関等 / ◎=主体、○=連携・協力、総=総務、経=経営政策、環=環境保全、健=健康推進、商=商工観光・定住推進、ま=まちづくり、会=会計財務、防=防災危機管理室、管=管理、学=学校教育
 ※財源…市費=市の一般財源、国・県補助金等=国の補助金・交付金、県の補助金、民間等=所有者、民間資金、財団助成金等

【2 情報発信と価値の共有】

1 - (2) - ア 調査・研究成果の公開と共有

No.	措置の内容	取組主体			財源			実施時期		備考
		市文	市他	民間等	市費	国・県補助金等	民間等	I期 R8 -12	II期 R13 -17	
12	既刊本の内容確認等の再編等に向けた取組の検討 『津久見市誌』等の既刊本に最新の調査・研究成果に基づいた学術的な情報を加えた再編を検討し、文化財全般についても市民に新たな情報提供を行う。	◎	○ 総	○	○					
13	市民向けの文化財等ガイドブックの発行 市民向けの文化財等ガイドブックを発行、周知するなど情報提供に努める。	◎		○	○					
14	展示公開スペースの確保と博物館等の設置に向けた検討 本市の歴史・文化・自然等の調査成果の報告や、収集した資料公開のため、活用可能な展示スペースの確保、博物館等の設置に向けた検討を行う。	◎	○	○	○	○				
15	古文書等記録資料のデジタル化と提供する環境の整備 現在、保管している古文書や写真等記録資料のデジタル化を実施し、市民や研究者が利用しやすい環境の整備を行う。	◎		○	○	○				
16	地域資源に関する講演会や講座等の開催 幅広い年齢層を対象とした地域資源に関する講演会や講座を開催する。	◎		○	○		○			

※取組主体…市文=生涯学習課、市他=市の他部局、民間等=所有者等、地域、関係団体、関係機関等 / ◎=主体、○=連携・協力、総=総務、経=経営政策、環=環境保全、健=健康推進、商=商工観光・定住推進、ま=まちづくり、会=会計財務、防=防災危機管理室、管=管理、学=学校教育

※財源…市費=市の一般財源、国・県補助金等=国の補助金・交付金、県の補助金、民間等=所有者、民間資金、財団助成金等

1 - (2) - イ インターネットを活用した情報発信

No.	措置の内容	取組主体			財源			実施時期		備考
		市文	市他	民間等	市費	国・県補助金等	民間等	I期 R8 -12	II期 R13 -17	
17	津久見市公式ホームページ等を活用した情報発信 市報つくみや市公式ホームページ、SNS等を通じた文化財情報の発信に向け、市民が興味関心を持てるような、質の高い情報提供ができるように努める。	◎	○ 総・商		○					
18	バーチャルミュージアムの開設に向けた検討と文化財デジタルアーカイブの整備 本市所蔵南蛮資料や地質資源の公開方法の一つとしてバーチャルミュージアムの開設に向けた検討を行う。そのため文化財の基本情報、資料画像、PDF化した資料等の整備を行う。	◎	○ 会	○	○	○				
19	指定等・未指定文化財のデータベースの構築と運用に向けた取組 庁内関係課で指定等・未指定文化財のデータベースを共有し、行政情報の公開の一環としてインターネットを活用した情報公開に向けた検討を進める。	◎	○		○					

※取組主体…市文=生涯学習課、市他=市の他部局、民間等=所有者等、地域、関係団体、関係機関等 / ◎=主体、○=連携・協力、総=総務、経=経営政策、環=環境保全、健=健康推進、商=商工観光・定住推進、ま=まちづくり、会=会計財務、防=防災危機管理室、管=管理、学=学校教育

※財源…市費=市の一般財源、国・県補助金等=国の補助金・交付金、県の補助金、民間等=所有者、民間資金、財団助成金等

(2) 「津久見らしさ」を創り出してきた文化財を「守る」に関する措置

【1 文化財の適切な保存】

2-(1)-ア 守る体制づくり

No.	措置の内容	取組主体			財源			実施時期		備考
		市文	市他	民間等	市費	国・県補助金等	民間等	I期 R8 -12	II期 R13 -17	
20	文化財保護の担い手となる専任職員の育成と、文化財パトロールや災害時の対応に向けた体制づくり 文化財の現況調査や保護のための担い手や専任職員の育成を行う。また、文化財保護推進員を委嘱して定期的なパトロールを実施し、併せて災害時に対応できる体制づくりを行う。	◎	○	○	○					
21	文化財全般の保護対策に関する財源確保に向けた仕組みづくり 財源確保が難しい現状の中、事業の推進に必要な財源をふるさと納税やクラウドファンディング等新たな手法で確保するなど、財源確保の取組強化を図る。	◎	○ 商		○	○	○			

※取組主体…市文=生涯学習課、市他=市の他部局、民間等=所有者等、地域、関係団体、関係機関等 / ◎=主体、○=連携・協力、総=総務、経=経営政策、環=環境保全、健=健康推進、商=商工観光・定住推進、ま=まちづくり、会=会計財務、防=防災危機管理室、管=管理、学=学校教育

※財源…市費=市の一般財源、国・県補助金等=国の補助金・交付金、県の補助金、民間等=所有者、民間資金、財団助成金等

2-(1)-イ 指定等による保護施策の実施

No.	措置の内容	取組主体			財源			実施時期		備考
		市文	市他	民間等	市費	国・県補助金等	民間等	I期 R8 -12	II期 R13 -17	
22	未指定文化財に対する保護施策の検討 把握調査で明らかになった未指定文化財の保護施策を検討する。	◎		○	○					
23	指定等対象候補リストの作成と指定の推進 未指定文化財の中から指定等対象候補文化財としてリストアップし、適宜文化財調査委員会に諮り指定等を行う。また、現在市指定となっている文化財の価値を明らかにする調査を行う。	◎		○	○					
24	支障木の伐採等環境の整備 景観の阻害や、文化財への影響を及ぼす支障木の除去と周辺環境の整備を行う。	◎	○	○	○	○				
25	指定等文化財の保存修理 指定等文化財の保護や保存修理に際して、関係機関・団体との連携や協体制の整備を行う。	◎		○	○	○	○			
26	緑の保全活動の推進 巨樹・巨木林がほぼ市内全域に分布することから、詳細調査を行うと同時に、保全に努めていく。地域のシンボルツリー、名木・名樹指定等の制度化についても検討を進める。	◎	○ 環・ま	○	○	○	○			
27	土木工事や開発行為等に関わる関係機関や団体、庁内関係部署等との情報共有を図る 砂防事業、区画整理事業等による土木事業・開発行為等から文化財を守るため、庁内関係部署等と情報共有を行う。	◎	○	○	○					
28	周知の埋蔵文化財包蔵地に係る発掘調査 開発行為等に伴う発掘調査等を実施する。	◎	○	○	○	○	○			

※取組主体…市文=生涯学習課、市他=市の他部局、民間等=所有者等、地域、関係団体、関係機関等 / ◎=主体、○=連携・協力、総=総務、経=経営政策、環=環境保全、健=健康推進、商=商工観光・定住推進、ま=まちづくり、会=会計財務、防=防災危機管理室、管=管理、学=学校教育

※財源…市費=市の一般財源、国・県補助金等=国の補助金・交付金、県の補助金、民間等=所有者、民間資金、財団助成金等

2 - (1) -ウ 資料収集と保存施設の整備

No.	措置の内容	取組主体			財源			実施時期		備考
		市文	市他	民間等	市費	国・県補助金等	民間等	I期 R8 -12	II期 R13 -17	
29	文化財収蔵施設としての市有施設の利用の検討 本市が所有する各種文化財資料等を収蔵するスペースを確保するため、公共施設再編によって生じた遊休施設を再利用し、文化財の収蔵施設とすることを検討する。	◎	○ 会・管		○	○				
30	文化財等の受け入れ体制の整備と適切な管理 文化財の市外への流出を未然に防ぐため、受け入れ体制を整備し、適切な管理に努める。	◎		○	○					

※取組主体…市文=生涯学習課、市他=市の他部局、民間等=所有者等、地域、関係団体、関係機関等 / ◎=主体、○=連携・協力、総=総務、経=経営政策、環=環境保全、健=健康推進、商=商工観光・定住推進、ま=まちづくり、会=会計財務、防=防災危機管理室、管=管理、学=学校教育
 ※財源…市費=市の一般財源、国・県補助金等=国の補助金・交付金、県の補助金、民間等=所有者、民間資金、財団助成金等

2 - (1) -エ 民俗芸能の継承と支援

No.	措置の内容	取組主体			財源			実施時期		備考
		市文	市他	民間等	市費	国・県補助金等	民間等	I期 R8 -12	II期 R13 -17	
31	民俗芸能・行事等の継承に向けた活動の推進 市内民俗芸能・行事等の保存団体及び団体が所属する地域の代表者等で構成する「津久見市伝統芸能等保存団体連絡協議会」の活動を積極的に推進する。	◎	○ 商	◎	○					
32	民俗芸能・行事等保存団体への支援 民俗芸能用具の新調や修繕に対して、国・県等の補助金や民間団体からの助成金、クラウドファンディング等新たな手法を活用して各種支援を行う。	◎	○ 商	○		○	○			
33	民俗芸能・行事等の後継者（担い手）の確保に向けた取組支援 保持団体・地域・文化財担当課・学校と連携を図りながら後継者（担い手）の確保に努める。	◎	○ 商・学	◎		○				

※取組主体…市文=生涯学習課、市他=市の他部局、民間等=所有者等、地域、関係団体、関係機関等 / ◎=主体、○=連携・協力、総=総務、経=経営政策、環=環境保全、健=健康推進、商=商工観光・定住推進、ま=まちづくり、会=会計財務、防=防災危機管理室、管=管理、学=学校教育
 ※財源…市費=市の一般財源、国・県補助金等=国の補助金・交付金、県の補助金、民間等=所有者、民間資金、財団助成金等

2 - (1) - オ 市民参加の保全活動の推進

No.	措置の内容	取組主体			財源			実施時期		備考
		市文	市他	民間等	市費	国・県補助金等	民間等	I期 R8 -12	II期 R13 -17	
34	文化財及びその周辺環境の保全活動の推進 市民とともに文化財および周辺環境の保全活動を推進する。	◎	○ 総・環・ま	○	○					
35	自然体験学習会の定期的な開催 自然観察適地を選定する。また、自然体験学習会を定期的に開催することにより、環境保全活動へとつなげる。	◎	○ 環・ま	○	○					
36	市内の保全活動団体及び活動内容の把握と活動主体との連携 市内で活動している団体及びその活動内容や地域で行われている活動の把握に努め、活動主体との連携を図る。	◎	○ 経・ま	○	○					
37	動植物の保護活動の実施と支援 団体・関係機関・専門家と連携し、ウミガメ等の希少動植物の保護活動を実施するとともに、地域住民主体の活動についても支援を行う。	◎	○ 環	◎	○					

※取組主体…市文＝生涯学習課、市他＝市の他部局、民間等＝所有者等、地域、関係団体、関係機関等 / ◎＝主体、○＝連携・協力、総＝総務、経＝経営政策、環＝環境保全、健＝健康推進、商＝商工観光・定住推進、ま＝まちづくり、会＝会計財務、防＝防災危機管理室、管＝管理、学＝学校教育
 ※財源…市費＝市の一般財源、国・県補助金等＝国の補助金・交付金、県の補助金、民間等＝所有者、民間資金、財団助成金等

2 - (1) - カ 社会教育との連携

No.	措置の内容	取組主体			財源			実施時期		備考
		市文	市他	民間等	市費	国・県補助金等	民間等	I期 R8 -12	II期 R13 -17	
38	公民館を活用したアウトリーチ事業の導入 公民館や地域と連携したアウトリーチ事業を導入し、地域に向き、講座や調査を実施する。	◎		○	○					
39	地域に所在する文化財等の公開・活用を通じた担い手の育成 地区公民館を活用して、地域や公民館所蔵の文化財資料の公開・活用に向けた仕組みを整え、地域の人が地元に残る文化財にふれる機会を創出する。さらに取組を通じて、文化財の維持管理や保存のための担い手を育成する。	◎		○	○					

※取組主体…市文＝生涯学習課、市他＝市の他部局、民間等＝所有者等、地域、関係団体、関係機関等 / ◎＝主体、○＝連携・協力、総＝総務、経＝経営政策、環＝環境保全、健＝健康推進、商＝商工観光・定住推進、ま＝まちづくり、会＝会計財務、防＝防災危機管理室、管＝管理、学＝学校教育
 ※財源…市費＝市の一般財源、国・県補助金等＝国の補助金・交付金、県の補助金、民間等＝所有者、民間資金、財団助成金等

【2 未来の担い手の育成】

2-(2)-ア 学校教育との連携

No.	措置の内容	取組主体			財源			実施時期		備考
		市文	市他	民間等	市費	国・県補助金等	民間等	I期 R8 -12	II期 R13 -17	
40	教育プログラムの作成と「ふるさと教育」の推進 「総合的な学習の時間」を活用し、子どもたちが地域の歴史文化や自然を学べる教育プログラムを充実させ、推進する。	○	◎	○	○					
41	学習教材の作成と活用 市内全体や校区内に残る特徴的な歴史や文化について、楽しく学ぶことができる子ども向けのガイドブック等を作成し、配布する。	○	◎学	○	○					
42	子ども文化財探検事業の実施 調べ学習の一環として、子どもたちが校区内に所在する文化財を現地に赴き見学するなど、実物から様々なことを学ぶ機会を設けるための「子ども文化財探検事業」を実施する。	○	◎学		○					
43	伝統文化を体験する機会の創出 子どもたちが民俗芸能や郷土食等の伝統文化を知り、体験するプログラムを検討し、実施する。	◎	○健・学	◎	○	○	○			

※取組主体…市文=生涯学習課、市他=市の他部局、民間等=所有者等、地域、関係団体、関係機関等 / ◎=主体、○=連携・協力、総=総務、経=経営政策、環=環境保全、健=健康推進、商=商工観光・定住推進、ま=まちづくり、会=会計財務、防=防災危機管理室、管=管理、学=学校教育
 ※財源…市費=市の一般財源、国・県補助金等=国の補助金・交付金、県の補助金、民間等=所有者、民間資金、財団助成金等

(3) 「津久見らしさ」を創り出してきた文化財を「活かす」に関する措置

【1 文化財を活用した交流と賑わいの創出】

3-(1)-ア 文化財の整備の展開

No.	措置の内容	取組主体			財源			実施時期		備考
		市文	市他	民間等	市費	国・県補助金等	民間等	I期 R8 -12	II期 R13 -17	
44	指定等文化財の活用整備の実施 指定等文化財の活用のため、見学者等に配慮した環境整備等、適切な整備を行う。個人所有の指定等文化財については、所有者との連携のもと適切な整備を行う。	◎	○商・ま	○	○	○	○			
45	総合案内板・説明板・誘導標等の整備と更新 総合案内板の計画的な設置や説明板等の整備・更新を行う。今後作成する場合はデザインの統一や二次元コードによる関連情報の追加、多言語の表記についても検討する。	◎	○商・ま	○	○		○			

※取組主体…市文=生涯学習課、市他=市の他部局、民間等=所有者等、地域、関係団体、関係機関等 / ◎=主体、○=連携・協力、総=総務、経=経営政策、環=環境保全、健=健康推進、商=商工観光・定住推進、ま=まちづくり、会=会計財務、防=防災危機管理室、管=管理、学=学校教育
 ※財源…市費=市の一般財源、国・県補助金等=国の補助金・交付金、県の補助金、民間等=所有者、民間資金、財団助成金等

3-(1)-イ デジタル技術による文化財活用の推進

No.	措置の内容	取組主体			財源			実施時期		備考
		市文	市他	民間等	市費	国・県補助金等	民間等	I期 R8-12	II期 R13-17	
46	デジタル技術を用いた活用事業の推進 近年、VR・ARといった先端技術を観光やまちづくり、文化財に活用することが進められていることから、本市でも文化財での活用方法について検討する。	◎	◎商・ま ○会	○	○	○	○			

※取組主体…市文=生涯学習課、市他=市の他部局、民間等=所有者等、地域、関係団体、関係機関等 / ◎=主体、○=連携・協力、総=総務、経=経営政策、環=環境保全、健=健康推進、商=商工観光・定住推進、ま=まちづくり、会=会計財務、防=防災危機管理室、管=管理、学=学校教育
 ※財源…市費=市の一般財源、国・県補助金等=国の補助金・交付金、県の補助金、民間等=所有者、民間資金、財団助成金等

3-(1)-ウ 回遊性の向上とガイド機能の整備

No.	措置の内容	取組主体			財源			実施時期		備考
		市文	市他	民間等	市費	国・県補助金等	民間等	I期 R8-12	II期 R13-17	
47	情報センターの設置とガイド機能の整備 市役所庁舎等を活用して情報センターを設け、市内観光に役立つような様々な情報を発信し、地域間の人の流れを活性化させる。	◎	○商・ま	○	○	○	○			
48	文化財を巡る観光コース等の提案と整備 地域資源を盛り込んだ観光のモデルコース等を提案し、ウォーキングコースの設定を含めて、マップや誘導看板、駐車場等の整備を行う。	◎	○経・健・商・ま	○	○	○	○			
49	ボランティアガイド（文化財・観光ガイド）の活動と育成に向けた支援 津久見観光ボランティアの会の会員の登録の取組と育成支援を行う。	◎	◎商	○	○	○	○			

※取組主体…市文=生涯学習課、市他=市の他部局、民間等=所有者等、地域、関係団体、関係機関等 / ◎=主体、○=連携・協力、総=総務、経=経営政策、環=環境保全、健=健康推進、商=商工観光・定住推進、ま=まちづくり、会=会計財務、防=防災危機管理室、管=管理、学=学校教育
 ※財源…市費=市の一般財源、国・県補助金等=国の補助金・交付金、県の補助金、民間等=所有者、民間資金、財団助成金等

3 - (1) - エ 文化財を活用した取組

No.	措置の内容	取組主体			財源			実施時期		備考
		市文	市他	民間等	市費	国・県補助金等	民間等	I期 R8 -12	II期 R13 -17	
50	文化財を活用した観光振興 本市は海や山等自然に恵まれ、その中で育まれてきた有形・無形の文化財が数多く残っている。このような文化財という地域資源の価値を見直し、さらにその価値に磨きをかけ観光資源としての活用を図る。	○	◎商	○	○	○	○			
51	文化財を取り巻く環境の整備と観光資源としての活用 有形・無形の文化財を地域の魅力として伝える観光資源として捉え、その魅力を引き出すための整備を行うほか、文化財をユニークベニューとして活用した取組等についても検討する。	○	◎商・ま	○	○	○	○			
52	地の利を活かした拠点整備と観光振興 自然編 本市は日豊海岸国定公園・豊後水道県立自然公園内に位置することから、風光明媚な自然景観は本市にとって貴重な観光資源である。特に「映え」を求めて全国各地の風光明媚なスポットを巡る人が増えているため、その拠点としてビジターセンター機能を有する施設の確保を目指し、観光や関連する産業との連携に努めていく。	◎	○環・商・ま	○	○	○	○			
53	バーチャルミュージアム構想の策定とその推進 歴史編 大友宗麟が晩年を過ごした本市は、全国でも屈指の南蛮関係資料である公的コレクションを所蔵することで知られる。また宗麟関係遺跡も市内に多く残っており、それらを活用したバーチャルミュージアムの開設に向けた本格的な検討と、それを活用したイベントの開催を推進、実施する。	◎	○商・会	○	○	○	○			
54	文化財関連の整備を計画的に進め、国・県の助成制度を最大限に活用 国・県の助成制度を活用し、文化財関連の計画的な整備を推進する。文化財の保存・活用の重要性を市民や関係者と共有し、財源の確保と一体的な整備を進める。	◎	○商	○			○			
55	文化財の活用に関する財源確保に向けた仕組みづくり 国・県の補助金等に加え、ふるさと納税やクラウドファンディング等の新たな手法を活用するなど、文化財の活用に向けた財源確保の取組を強化する。	◎	◎商	○			○			
56	文化財を活用した観光・地域振興イベントの実施 民俗芸能による催しやイベントの継続や縮小化が懸念されている中、文化財を活用しやすい環境を整え、関係団体と連携し、継続的なイベント実施を支援する。また、庁内関連部署での情報共有や連携体制を整える。	○	◎商	○	○		○			
57	地域資源を活用した商品の展開 様々な文化財を地域の資源として見直し、地域の特色を反映した商品の開発・展開を行う。特に地元の食材などの商用利用等、地域資源の情報提供、商品展開の支援・協力をを行い、市民や地元企業・商店との連携を図る。	○	◎商	○			○			

※取組主体…市文＝生涯学習課、市他＝市の他部局、民間等＝所有者等、地域、関係団体、関係機関等 / ◎＝主体、○＝連携・協力、総＝総務、経＝経営政策、環＝環境保全、健＝健康推進、商＝商工観光・定住推進、ま＝まちづくり、会＝会計財務、防＝防災危機管理室、管＝管理、学＝学校教育
 ※財源…市費＝市の一般財源、国・県補助金等＝国の補助金・交付金、県の補助金、民間等＝所有者、民間資金、財団助成金等

3 - (1) - オ 地域と大学及び研究機関との連携事業の展開

No.	措置の内容	取組主体			財源			実施時期		備考
		市文	市他	民間等	市費	国・県補助金等	民間等	I期 R8 -12	II期 R13 -17	
58	地域の大学との連携内容の選定と継続的な活動実施の推進 庁内に大学との連携窓口を設置し、大学と地域が連携する活動内容の選定等を図り、一過性でなく継続的な取組を行う。	◎	○ 経・商	○	○		○			
59	地域と大学との連携による地域づくりの推進 地域と大学との連携を図りながら効果的な事業を展開することで、祭礼行事への参加等での交流等、地域と大学の交流による地域づくりを推進する。	◎	○ 経	◎	○		○			

※取組主体…市文＝生涯学習課、市他＝市の他部局、民間等＝所有者等、地域、関係団体、関係機関等 / ◎＝主体、○＝連携・協力、総＝総務、経＝経営政策、環＝環境保全、健＝健康推進、商＝商工観光・定住推進、ま＝まちづくり、会＝会計財務、防＝防災危機管理室、管＝管理、学＝学校教育
 ※財源…市費＝市の一般財源、国・県補助金等＝国の補助金・交付金、県の補助金、民間等＝所有者、民間資金、財団助成金等